株主各位

東京都江東区有明三丁目 5 番 7 号 株式会社ペイロール 代表取締役 湯浅 哲哉

臨時株主総会招集ご通知の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社「臨時株主総会招集ご通知」の「株主総会参考書類」におきまして、一部訂正すべき 事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただき ます。

なお、当社ウェブサイトに開示しております「臨時株主総会招集ご通知」につきましては訂正後 の内容を掲載しております。

敬具

記

1. 訂正箇所

臨時株主総会招集ご通知(33頁) 株主総会参考書類 第2号議案 定款一部変更の件

2. 訂正内容

訂正内容は、以下のとおりであります。なお、訂正箇所に下線を付しております。

【訂正前】

1. 変更の理由

(前略)

(2) 第1号議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行 済株式総数は 23 株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併 合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式 数の定めを廃止するため、定款第7条(単元株式数)及び第8条(単元未満株主の権利制限) の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

(後略)

【訂正後】

1. 変更の理由

(前略)

(2) 第1号議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行 済株式総数は 24 株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併 合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式 数の定めを廃止するため、定款第7条(単元株式数)及び第8条(単元未満株主の権利制限) の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

(後略)

以 上